

(2) 真間川

河道改修による流下能力の増大が困難な区間は、調節池によって流量低減を図るものとし、国分川調節池と大柏川第一・第二調節池の3調節池を建設します。

河道改修は、国分川(春木川分派点～黎明橋)、春木川(国分川合流点～国分川分派点)、大柏川(保健医療福祉センター～指定上流端)、派川大柏川(真間川合流点～指定上流端)で実施します。

洪水に対しては、これらの河道改修、調節池建設を行うとともに、流域の保水・遊水機能の保全と回復を柱とする流域対策によって、下水道計画規模に対応できる河川整備を行います。なお、高潮や内水に対しては、既存施設で整備計画の目標とする安全が確保されています。

河道改修にあたり、河道拡幅が可能な区間については、河道拡幅により河積の拡大を図るとともに、滞筋の確保、水際部の緩傾斜化、自然素材を用いた護岸の採用などにより、河道内の植生の回復、淵の創出など、環境に配慮した構造とします。沿川に住宅が迫り河道拡幅が困難な区間については、掘削により河積の増大を図ります。

調節池の建設にあたっては、調節池内部の利用方法や整備方針について住民参加型の計画を策定中であり、この計画に従って自然・親水環境に配慮した整備を進めます。

また、河川水質については、既に浄化施設が設置されている春木川や派川大柏川のほかに、国分川、大柏川に浄化施設を建設し、真間川に流入する河川の水質浄化をすすめます。さらに、現在、建設中の大柏川第一調節池、国分川調節池、春木川調節池は常時水面を有する形態とし、植生による浄化効果も検討し、河川網全体の水質浄化に努めます。

【国分川】

- ・ 施行区間 春木川分派点～黎明橋、国分川調節池
- ・ 延長 L=2,950m
- ・ 整備内容 河道拡幅、掘削、築堤、国分川調節池、浄化施設

【春木川】

- ・ 施行区間 国分川合流点～国分川分派点、春木川調節池
- ・ 延長 L=2,200m
- ・ 整備内容 掘削、築堤、春木川調節池

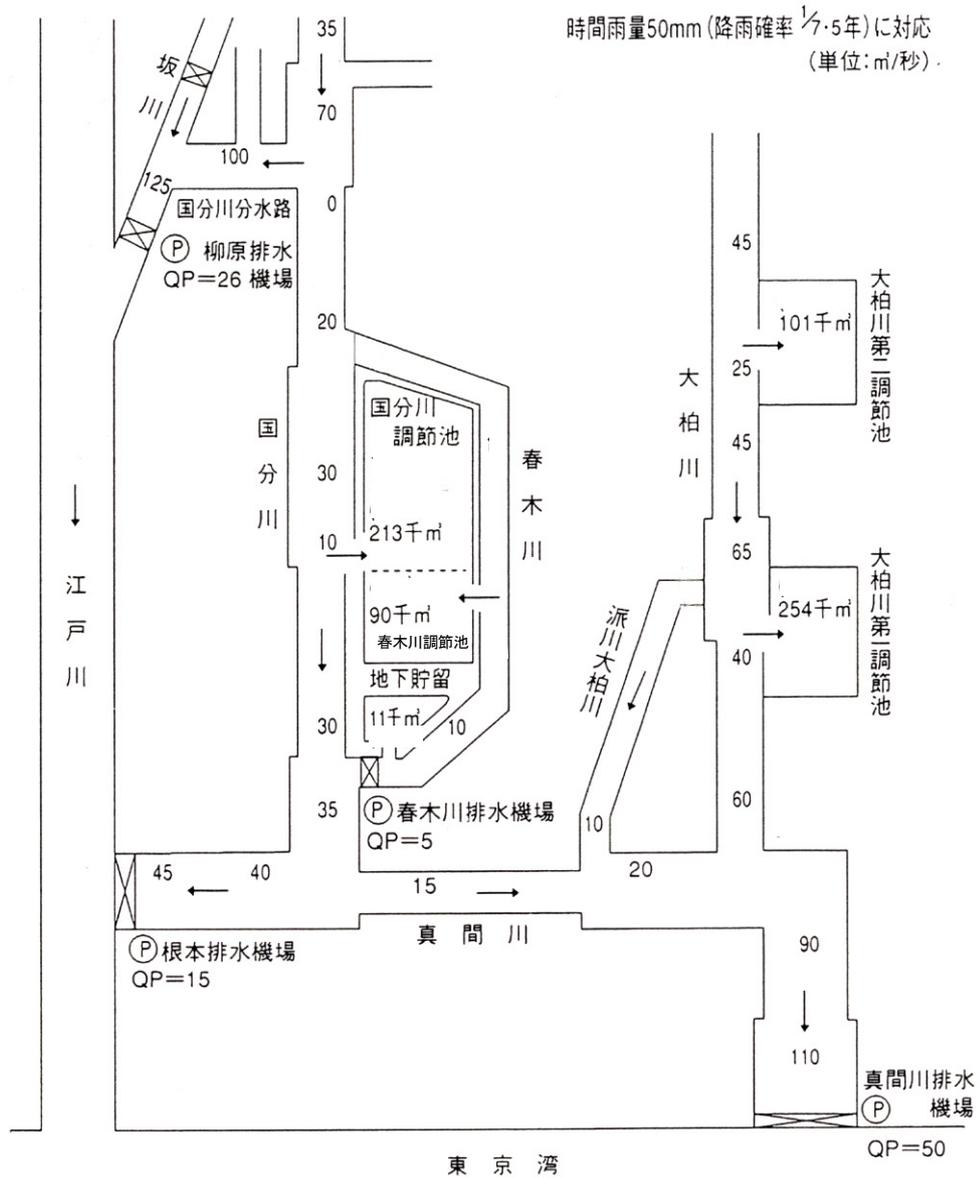
【大柏川】

- ・ 施行区間 保健医療福祉センター～二和川合流点、大柏川第一調節池、大柏川第二調節池
- ・ 延長 L=2,288m
- ・ 整備内容 河道拡幅、掘削、築堤、大柏川第一・第二調節池

【派川大柏川】

- ・ 施行区間 真間川合流点～大柏川との分派点
- ・ 延長 L=1,480m
- ・ 整備内容 河道拡幅, 掘削, 築堤

■ 総合治水計画流量配分図



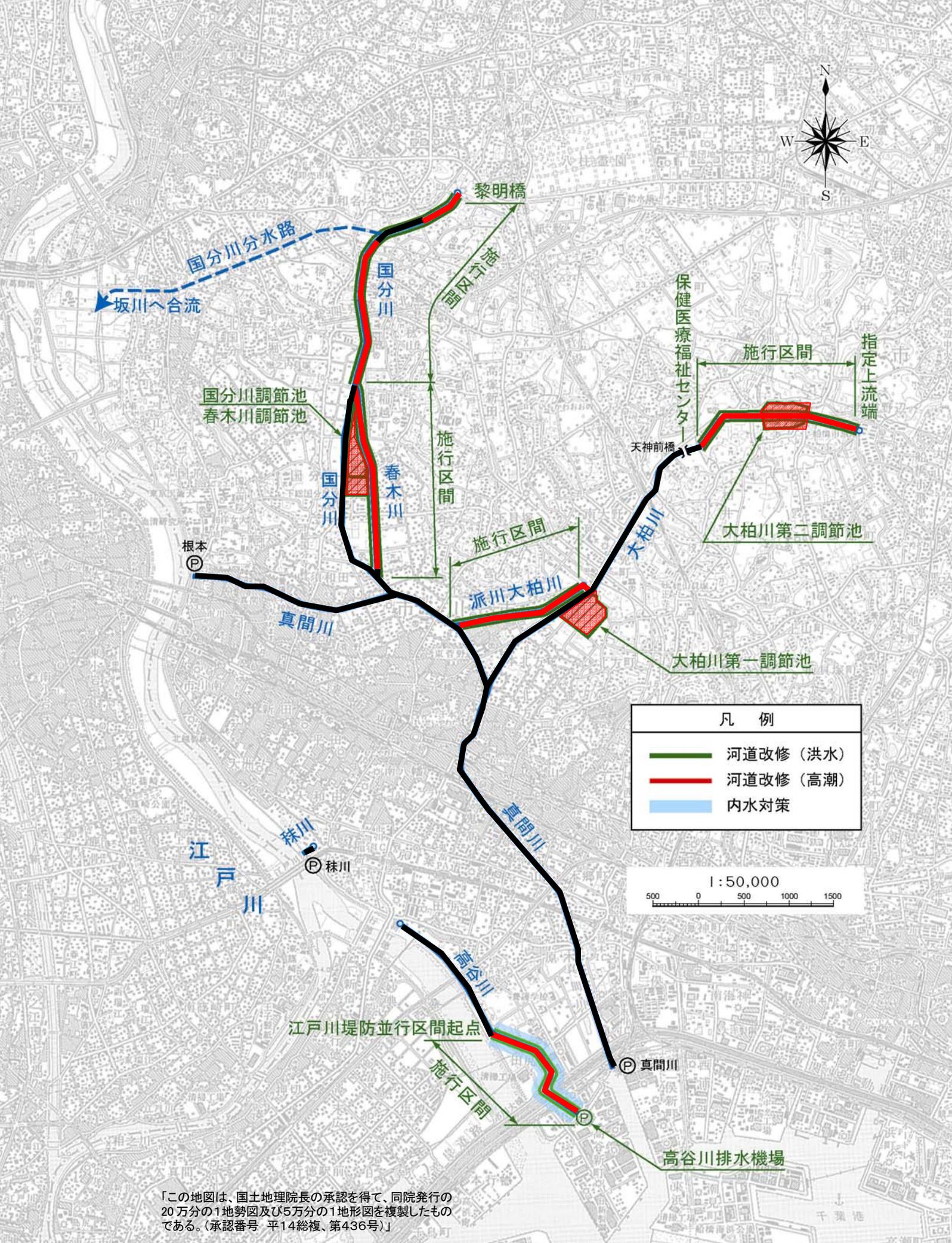


図 4-5 真間川・高谷川施行区間位置図